

～民主法律協会・学習会～

『非正規大国』

日本の雇用と労働

労働者派遣法の「改正」法案が、通常国会に提出される見込みです。

「常用代替防止」の理念をかなぐり捨て、企業が永遠に使いただけ派遣労働を使い続けることができるようにする稀代の悪法です。この法案が成立してしまうと、「一生涯ハケン」「正社員ゼロ」の世の中になってしまいます。

非正規雇用や半失業が広がるとともに正社員も含めた働き方全体が、貧困化・ブラック化し、そのことが経済と社会に行き詰まりをもたらしています。

民主法律協会の派遣労働研究会とパート有期非常勤問題研究会の共催で、日本の雇用と労働のあり方を考える学習会を企画しました。

と き：2015年4月17日（金）18:30～20:30

ところ：エルおおさか701号室（大阪府中央区北浜東3-14）

入場無料。申込不要。どなたでも参加いただけます。

1. 基調講演 「非正規大国」日本の雇用と労働

金沢大学名誉教授 伍賀 一道 さん

専門は社会政策論。労働市場の弾力化と規制緩和政策、派遣・業務請負などの間接雇用の問題について、職場の実態を踏まえて研究。主な著書に、「『非正規大国』日本の雇用と労働」（新日本出版社・2014）、「ディーセントワークと福祉国家構想」（旬報社・2011）、「規制緩和と労働者・労働法制」（旬報社・2001）、「雇用の弾力化と労働者派遣・職業紹介事業」（大月書店・1999）など。

2. 労働者派遣法「改正」について

◆アクセス

京阪・地下鉄谷町線「天満橋駅」より西へ300m
京阪・地下鉄堺筋線「北浜駅」より東へ500m

◆主催・問い合わせ

民主法律協会 （☎06-6361-8624）

